

農 業 委 員 会 か ら の お 知 ら せ

◀ 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します ▶

令和5年7月の農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たな委員を募集します。
意欲のある方の応募をお待ちしております。

記

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集期間	令和5年2月15日（水） ～ 令和5年3月15日（水）	
募集人数	11名（町内全域から）	3名（野方校区・持留校区から） 2名（菱田校区・中沖校区から） 6名（大崎校区・大丸校区から） <small>※大崎校区は、野方・立小野・持留・中沖・菱田・大丸を除いた全ての区域となります。</small>
任 期	令和5年7月20日から 令和8年7月19日まで	委嘱の日から 令和8年7月19日まで <small>※委嘱の日は、農業委員の任期が始まる7月20日以降のなるべく早い時期に総会を招集して、決定・委嘱をする予定です。</small>
報 酬	43,700円（月額）	40,000円（月額）
<small>※ 毎月の報酬以外に、活動の状況に応じて農地利用最適化交付金により報酬の上乗せが年1回あります。</small>		

裏面へ続きます

	農業委員	農地利用最適化推進委員
任命・委嘱	議会の同意を得て、町長が任命	農業委員会の総会で決定、委嘱
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例総会への出席（毎月1回）と活動報告書の提出 <p>※総会においては両委員とも意見を述べることはできますが、決議事項に関する議決権は農業委員のみとなります。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家意向調査のための巡回（アンケート調査） ・ 現地調査、3条調査（農地の買受予定者への訪問調査） ・ 農地パトロール ・ 耕作放棄地の発生防止・解消の活動 ・ 担い手農家への農地の集積・集約化の推進 ・ 新規就農・新規参入の促進 ・ 耕作放棄地及び遊休農地所有者等への意向調査 ・ 農地のあっせん及び農政座談会等への参加 など 	
推薦及び募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業者3名以上の推薦 ② 農業者の組織する団体からの推薦 ③ 一般募集（自ら応募する） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 区域（3名以上）からの推薦 ② 一般募集（自ら応募する）
	<p>※推薦・募集の用紙は、農業委員会・野方支所に備えてあります。 なお、大崎町のホームページからもダウンロードできます。</p>	
	<p>※農業委員・農地利用最適化推進委員、どちらも応募できますが、任命・委嘱されるのはどちらか一方となります。（兼職できません）</p>	
提出先及び提出方法	<p>提出先：農業委員会事務局または野方支所 提出方法：持参もしくは郵送（3月15日（水）消印分まで）</p>	

※問い合わせ先：大崎町役場 農業委員会事務局

電話：099-476-1111（内線531・532）